

事務連絡
令和4年6月30日

茨城運輸支局長 殿

関東運輸局 自動車交通部長

「旅客自動車運送事業運輸規則第29条の規定に基づく地図の規格について」の期限の延長について

標記については、新型コロナウイルス感染症の影響により一般乗用旅客事業者の経営は依然として厳しい状況にあることを鑑み、令和5年7月1日まで期限を延長することとしたので了知されたい。

なお、本取扱いについては、関係団体長あて、別添のとおり通知したので申し添える。